

第三者評価委員会提出資料

令和3年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

裾野市地域公共交通活性化協議会 (裾野市)

平成28年10月25日設置

平成30年 5月31日 裾野市地域公共交通網形成計画策定
(計画期間：平成30年5月～令和5年3月)

令和 3年12月23日 裾野市地域公共交通網形成計画改定

直近の二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
該当なし		

○対象地域の特性・概要

- ・人口：52,737人、世帯数20,792世帯（平成27年国勢調査）
- ・公共交通機関：JR御殿場線（裾野駅、岩波駅）、路線バス10路線、すそのーる（コミュニティバス）、タクシー3社
- ➡収支率は路線バスが46.9%（全路線）、すそのーるが16.6%と約8,100万円の補助金交付
- ※平成27年度市民意識調査では、今後充実すべき公共サービスに対する重要度で、「バス路線や便数」の項目が43項目中第1位と高い

【基本的な方針と目標】

基本方針①：広域アクセスに配慮しつつ、公共交通機関の機能分担と拠点機能の強化によるネットワークの再構築を目指す。

➡《目標》地域ニーズに合った公共交通網の形成

基本方針②：観光進行や商業活性化などまちづくりと一体となった公共交通サービスの展開を目指す

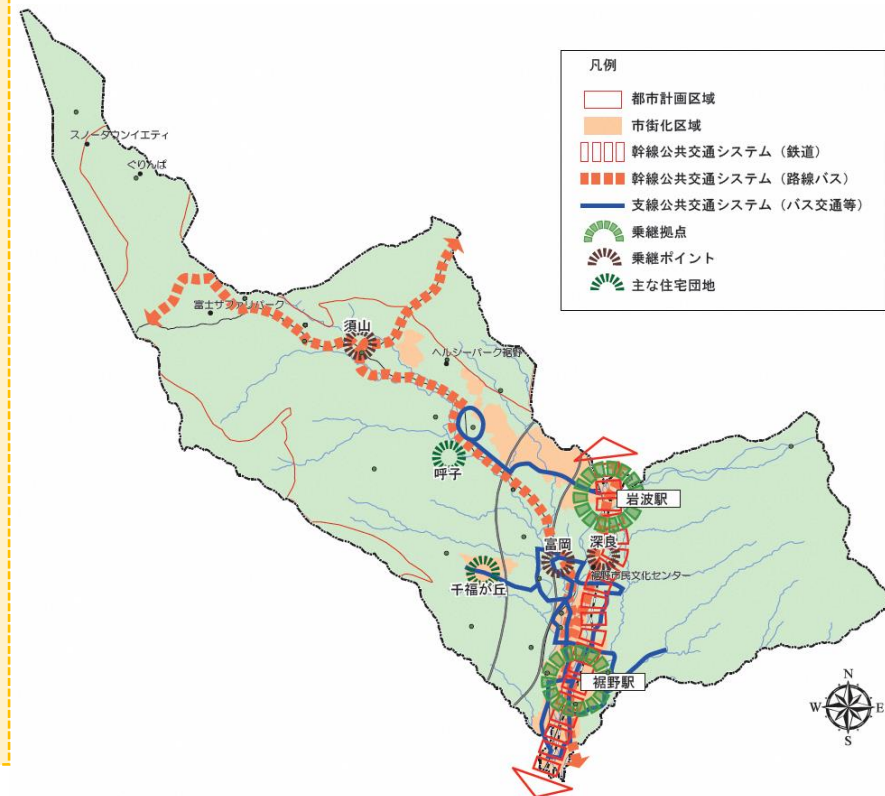
➡《目標》商業施設等との連携による公共交通利用促進

基本方針③：「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指す

➡《目標》公共交通の維持確保に関する意識の醸成

【計画期間】平成30～34年度

■公共交通ネットワークの骨格形成イメージ



基本方針 1

：広域アクセスに配慮しつつ、公共交通機関の機能分担と拠点機能の強化によるネットワークの再構築を目指す

事業1：自主運行路線・「すそのーる」の見直し

事業2：新たな公共交通システムの研究・検討及び導入

事業3：既存バス路線の再編検討

事業4：JR御殿場線利便性向上のための要望活用の実施

事業5：(1)生活交通路線の維持・確保のための補助金の交付
(2)地域旅客運送サービス継続事業の検討・実施

事業6：高速バスの利便性向上

事業7：乗継拠点・ポイントの機能強化

事業8：駅舎のバリアフリー化

事業9：バス・タクシー運転手の確保・育成への支援

基本方針 2

：観光振興や商業活性化などまちづくりと一体となった公共交通サービスの展開を目指す

事業10：高齢者・障がい者・子ども等誰もが利用しやすい車両の導入

事業11：待合環境の整備

事業12：運行情報提供の充実

事業13：商業施設・観光施設等との連携サービスの導入検討

事業14：新幹線通勤者補助制度の導入検討

基本方針 3

：「地域が支え、育てる」持続可能な公共交通の確立を目指す

事業15：高齢者運転免許証返納支援事業の利用促進

事業16：公共交通に対する意識改革や理解を促す取り組みの実施

事業17：ノーマイカーデーの推進

事業18：高齢者バス・タクシー利用助成の推進

事業19：公共交通マニュアルの整備

4.計画の達成状況の評価指標とその結果 (Check)

基本方針	目標	評価指標 (アウトプット指標) 注	現状値	目標値 (2022年)	進捗 状況	実績値 2018年	実績値 2019年	実績値 2020年
基本方針1:広域 アクセスに配慮 しつつ、公共交通 機関の機能分担 と拠点機能の強 化によるネット ワークの再構築 を目指す	目標①:市民・来訪 者に合った地域公 共交通網の形成	① 裾野駅・岩波駅利用者数	173万人/年	177万人/年	△	172万人/年	171万人/年	168万人/年
		② 自主運行バス収支率	17.4%	20%	△	18.1%	13.7%	12.2%
	目標②:地域に合っ た移動手段の導入	③ 地域と連携した地域特性に即し た移動手段の確保数(実験等)	—	1件以上 (累積)	◎	1件	1件	1件
	目標③:交通結節点 の機能強化	④ 乗継拠点・ポイントでの機 能強化の整備箇所数	—	5箇所(累積)	△	/	—	1箇所
		⑤ 乗継のしやすさの市民の満 足度	26.8%	35%	—	/	/	/
目標④:バス・タク シー運転手の人材 確保	⑥ 運転手確保策の実施回数	—	4回(累積)	—	/	—	—	
基本方針2:観光 振興や商業活性 化などまちづく りとなり一体とな った公共交通サー ビスの展開を目 指す	目標⑤:乗降しやす い車両導入による 利便性向上	⑦ バス車両のバリアフリー化 率	89.6%	96%(累積)	◎	90.6%	96.4%	98.8%
		⑧ UDタクシー導入台数	0台	3台(累積)	◎	1台	2台(3台)	2台(5台)
	目標⑥:分かりやす く、使いやすい公共交 通環境の充実	⑨ 運行情報案内の市民の満足 度	41.3%	50%	—	/	/	/
		⑩ 商業施設等との連携による 利用促進活動の導入件数	—	4件(累積)	—	/	—	—
基本方針3:「地 域が支え、育て る」持続可能な公 共交通の確立を 目指す	目標⑦:高齢者・障 がい者・子ども等交 通弱者の移動支援 策の充実	⑪ 高齢者運転免許証返納者数	—	800人(累積)	○	188人	247人 (435人)	194人 (629人)
		⑫ 高齢者バス・タクシー利用 助成枚数	584枚	700枚	◎	531枚	2,377枚	1,809枚
		⑬ バス車両のバリアフリー化 率(再掲)	89.6%	96%(累積)	/	/	/	/
		⑭ UDタクシー導入台数 (再掲)	0台	3台(累積)	/	/	/	/
	目標⑧:市民の公共 交通に対する意識 の醸成	⑮ 地域公共交通利用促進活動 事業実施回数	4回	20回(累積)	△	3回	5回(8回)	0回

自己評価から得られた課題	対応方針
自主運行路線「すそのーる」が、運行継続条件として設定した「収支率20%以上」を達成できなかったことによる廃止。	地域旅客運送サービス継続事業を活用し、民間事業者によるバス路線を運行し、公共交通網の維持を図る。
収支の悪化による東急線（民間路線バス）の廃止	
路線バスの廃止・減便が増加する一方、公共交通機関による移動手段を必要とする市民への対応。	地域公共交通マニュアル（令和元年度策定）を活用した、地域の実情に合った移動手段の導入。